

目指す姿

・子どもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策が充実し、地域全体で妊娠から子育てまでの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産」「子育て」できる社会となっている。
・「子育て」を軸に住民同士がつながることで子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う社会になっている。



KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】妊娠・出産について満足している者の割合(3・4か月児)	(R4) 84.7%	85.0%
【第1階層】産後ケア利用率	(R4) 14.9%	50%
住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所(R4年度末)	35か所
ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人(R4年度末)	1,250人
高知家子育て応援パスポートアプリDL件数	—	65,000件

■高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている

R4:22.0%⇒R5:22.9%
⇒R9:50.0%

現状と課題

妊娠・出産

- 妊活を社会全体で支える機運醸成と不妊治療支援のあり方に関する検討が必要。
- 産後ケア事業の受け皿の拡大と認知度向上の取組強化が必要。
- 子育て世代は、子育ての「経済的負担」の不安に直面し、希望どおりの人数の子どもを持つことが困難な状況。
- 家庭生活に困難を抱える妊産婦等に対し、妊娠葛藤や子どもの養育に関する相談支援の充実が必要。

子育て支援サービス

- 市町村におけるこども家庭センターの設置促進による母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要。
- 土日に利用できる行政サービスが少ないなど父親が育児支援を受けられる機会が限定されている。
- 育児負担の軽減を求める声は多く、気軽に利用できる家事支援や、企業版両親学級など父親を育児参画に繋げる仕事と家庭の両立支援の仕組みが必要。
- 子育てを応援する機運の醸成を図るため、地域住民主体の取り組みに加え、地域の企業による子育て支援への参画をさらに推進する必要がある。
- 子育て支援サービスが必要な方へ必要な情報をプッシュ型で届けられる子育て応援アプリの利用促進や更なる活用が必要。

理想の出生数を叶える施策の推進

安心して子育てできる体制の強化

住民参加型の子育て支援の拡充

【産後ケア事業実施市町村数】

	R3	R4	R5*
訪問型	34	34	34
通所型	4	8	12
宿泊型	8	12	16

【産後ケア事業利用状況等】 ■参考：R4出生数 3,721人

	R2	R3	R4
利用者数	285	392	553
利用率	7.0%	9.6%	14.9%



【R5年度県民意識調査】 ※複数回答可（回答割合）

- 問：今後、もっと充実して欲しい取り組み（子育て中の方への質問）
- 1位：子育ての負担を軽減する家事支援……………48.2%
 - 2位：不妊治療に関する経済的支援……………32.4%
 - 3位：子育ての仲間づくりや産後のリフレッシュになる産前・産後サポート事業……………31.4%
 - 4位：子育て支援センターの土日開所……………30.2%

土日開所の地域子育て支援センター数及び父親の利用割合

	R2	R3	R4
土日開所センター数	6	6	7
利用者数（同伴者計）	71,271	68,516	74,448
利用者数（父親）	3,646	3,904	4,748
父親の利用割合	5.1%	5.7%	6.4%

令和6年度の取り組み

(1) 理想の出生数を叶える施策の推進

- 妊娠・出産の希望を叶える施策の推進
- 拡** ○ 不妊治療への支援等のあり方に関する検討
- 産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進
※産後の疲労回復や不安解消に効果的な産後ケアを「誰でも利用できるケア」となるよう取組を推進
- 新** ○ 地域の受け皿調査、事業の試行（県西部・東部等）
- 新** ○ 産後ケア事業の体験事業や広報の展開(県内3カ所)
- 新** ○ 多子世帯への支援の充実



(2) 安心して子育てできる体制づくりの強化

- 新** ○ こども家庭センターの円滑な設置促進
- 拡** ○ 設置運営経費の支援や市町村職員研修の実施等
- 拡** ○ 困難を抱える妊婦や出産後の母子へのSNS相談や居場所の提供などを通じた相談支援体制の強化

(3) 住民参加型の子育て支援の拡充

- 新** ○ 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成（240件）
- 拡** ○ 高知家子育て応援パスポートアプリの機能の充実
- 拡** ○ 児童クラブへの配食サービスなどの新しい機能の追加
- 拡** ○ 子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取組の拡大

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（産後ケア利用時の交通費助成、多子世帯保育料の軽減、三世帯同居・近居への支援、地域子育て支援センターの土日開所、地域ボランティア等による敷居の低い相談体制の推進、ファミリー・サポート・センター事業の家事支援メニューの追加 等）

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）

(1)理想の出生数を叶える施策の推進

妊娠・出産の希望を叶える施策の推進

- 新** 不妊治療支援のあり方に関する検討
 - 新** 妊活を社会全体で支える機運の醸成
- 治療と仕事の両立を社会全体で支援！

産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進

- 新** 旅館等を活用した実施場所の開拓
 - 新** 産後ケア事業の体験等による広報の展開
- 心も体もリフレッシュ!!

多子世帯への支援の充実

- 拡** 児童手当の抜本的拡充（国）
 - 拡** 高等教育費支援の大幅拡充（国）
- 経済的支援の充実

- 新** 人口減少対策総合交付金による市町村への支援（産後ケア利用時の交通費助成、多子世帯保育料の軽減、三世帯同居・近居への支援等）

(2)安心して子育てできる体制づくり



- 新** 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業への助成
- 家族の楽しいお出かけを応援!

- 新** 人口減少対策総合交付金による市町村への支援（地域子育て支援センターの土日開所、地域ボランティア等による敷居の低い相談体制の推進、ファミリー・サポートセンター事業の家事支援メニューの追加 等）